

独立行政法人空港周辺整備機構 平成20年度計画

独立行政法人空港周辺整備機構（以下「機構」という。）は、中期計画を実施するため、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条に基づき、機構に係る平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間における年度計画を以下のとおり定め、業務を実施していくこととする。

1. 業務運営の効率化に関する年度計画

（1）組織運営の効率化

- ① 平成20年度においては、事業量を踏まえた組織・定員となるよう大阪国際空港事業本部事業第二部移転補償課の業務を事業第一部用地補償課に集約したうえで事業第一部・事業第二部を統合し、総務部及び事業部の2部制に再編するとともに、移転補償課は廃止する。

これに伴い、人員についても、部長1名、職員2名、合計3名の定員削減を行う。

- ② 独立行政法人以外での形態を含めた、事業の実施及び組織の在り方について、平成22年度までに結論が出される予定であり、国及び関係自治体との間で進められることとなる協議及び調整に向けて、当機構としても国等への協力を行う。

（2）人材の活用

役職階層における年齢バランスの改善を図るために、平成20年度においては、国出身者の年齢構成レベルを目安として、若い人材で、かつ専門的知見を有する者の派遣について、国・府・県・市と綿密な人事調整を行い、効率的な業務運営を図る。

（3）業務運営の効率化

- ① 代替地造成事業の廃止

平成21年度の事業廃止へ向けて関係自治体等に周知を図り、あわせて、ホームページにおいても広く住民に周知を図る。

- ② 事業費の抑制

事業費について、事業執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、前中期目標期間の最終年度（平成19年度）比で5%以上に相当する額を削減する。

- ③ 一般管理費の抑制

一般管理費について、業務の見直し及び簡素化を推進する等、業務処理の方

法を工夫し効率化を図る。

また、これまでも取り組んできた業務の効率化を推進することにより、前中期目標期間の最終年度（平成19年度）比で3%以上に相当する額を削減する。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画

(1) 業務の質の向上

業務の質を向上させるため、平成20年度において次の措置を実施する。

① 連絡協議会の開催

従来から、業務の調整及び意見交換のため実施している「連絡協議会」を年2回開催する。

また、その他に周辺環境対策事業が円滑かつ効果的に推進できるよう国又は関係自治体等を交えた調整会議を定例的に開催する。

② 広報活動の充実

イ ホームページについては、より国民の理解が得られるよう分かりやすく、また、一般企業向けにも発注情報等を含めコンテンツやデータ等の各種情報の充実を図り、積極的に情報を公表することにより年間3万件以上のアクセス数を確保する。

ロ 環境対策における広報活動の充実を図るため、郊外学習の受入促進を図るためのPR活動の実施や空港等で行うイベントの機会を利用したパンフレット等の配布・周辺自治体の協力のもと広報誌への情報掲載等の広報活動を行う。

(2) 内部統制及びガバナンス強化等に向けた取組の実施

① 役職員の人事評価

役職員の人事評価の導入等については、国の取組状況を参考にしながら対応することとし、機構に適応した人事評価のあり方を検討する。

また、その検討にあたっては、業務執行のインセンティブの向上が図られるよう、業績及び勤務成績等を給与・退職金等に一層反映させるものとして諸規程類の整備を行う。

② 内部統制の向上

民間企業における内部統制制度の導入状況を見極めつつ、役職員の職務執行の在り方をはじめとする内部統制について、会計監査人等の指導を得つつ、向上を図るものとし、講じた措置について積極的に公表する。

③ 当機構の担う事務・事業に関し、ホームページにより住民等からの意見を募り、業務運営に適切に反映させる。

④ 職員の資質の向上

地元自治体や住民からのニーズに的確に対応するため、各課題に柔軟かつ適切に対応する課題解決能力の育成、業務に係る専門知識の向上等を目的とした外部講師等による職員研修を年3回実施し、研修効果の把握にも努める。

⑤ 業績評価の業務への反映

平成18年度において検討見直しした内部評価制度を踏まえ、評価結果の速やかな反映及び活用を図る。

⑥ 積極的な情報公開

機構の業務運営に関する透明性の確保及び業務等に関わる説明責任の観点から、独立行政法人整理合理化計画に係る取組並びにその実施状況や次の情報についても積極的に情報公開を行う。

イ 年度業務実績評価、政策評価の機構に関する部分、行政監察結果等について、国民が利用しやすい形で情報の提供を行う。

ロ 職員の勤務時間その他の勤務条件を定めた就業規則について、平成20年度中に公表する。

⑦ 管理会計の活用により、事務・事業別、部門別といった単位における費用を明確にしつつ、費用対効果の分析を適切に行うこと等により、経営の効率化を図る。

⑧ 既に公表している内容を踏まえつつ、業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報の開示を徹底する。

⑨ 事後評価の在り方

事後評価の在り方については、国等の動向を踏まえつつ、評価結果の適切な反映方法について検討する。

(3) 随意契約の見直し

随意契約の見直しについては、当機構が進める「随意契約見直し計画」を着実に実施することとし、その取組状況を公表する。

なお、公募などにより行う一般競争についても、競争性・透明性が十分確保される方法により実施するとともに、業務運営の一層の効率化を図る。

また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける。

(4) 大阪国際空港及び福岡空港の周辺整備中期基本方針等の整備

国において、平成20年度中に行われる空港周辺環境対策の見直し及び大阪国

際空港の騒音対策区域の見直しにあわせて、国及び関係地方公共団体と調整を図りつつ、両空港の平成22年度からの周辺整備中期基本方針の策定に向けた取組を行う。

(5) 業務の確実な実施

① 再開発整備事業

イ 第2種区域で行う事業について、利用可能な国有地及び需要等を踏まえ、都市計画や地域整備計画との整合を図りながら、今後の施設整備に向けて関係自治体等との情報交換を継続的に行う。

ロ 第1種区域内（第2種区域を除く）で行っている事業については、国が進める国有地処分計画の動向を見極めつつ、廃止に向けて国、貸付先及び関係機関等との調整を図る。

② 民家防音工事補助事業

イ 事業費について、業務内容及び空調機の機能低下に係る調査項目の精査・見直しを図るとともに、空調機工事及び空調機機能低下に係る調査委託業務について、競争入札とすることにより事業費の縮減を図る。

ロ 工事積算方法の精査・見直しを図り、積算の標準化及び定格化等により事務手続の迅速化・効率化を図る。

③ 移転補償事業

事業実施にあたっては、事前の申請相談等にきめ細かく対応するとともに、物件調査等を効率的に行うことにより、移転補償の処理期間（申請受付から代金支払いまで）について、前中期目標期間の最終年度（平成19年度）実績以上の短縮に努めながら、事業を確実に執行する。

④ 大阪国際空港周辺の緑地整備

利用緑地、緩衝緑地第1期事業の用地取得については、未買収地約1.5ha（利用緑地残約0.3ha、緩衝緑地第1期残約1.2ha）のうち約0.5haを買収し、用地取得進捗率を約97%とする。

また、買収済みの土地約0.63haについて造成・植栽を実施する。

⑤ 福岡空港周辺の緑地整備

福岡空港周辺における緑地整備については、地域の実情に配慮しつつ推進することとし、買収済みの土地約0.4haについて造成・植栽を実施する。

なお、空港南側の一定範囲については、移転補償跡地等の有効活用、地域の活性化の観点から、都市計画事業を含む土地の有効活用方策について国・地元自治体等と調整する。

(6) 空港と周辺地域の共生

前中期目標期間同様、地域に密着した事業を通じて地元住民・自治体との意志疎通を図り、地元の要望も踏まえつつ、空港と周辺地域の共生を支援していく。イ 国及び地方公共団体並びに周辺自治体で構成する「連絡協議会」等の協力を得ることにより、環境学習の講演を行う等の啓発活動を実施する。

ロ 環境関係の見学要望や郊外学習の一環としての教育機関からの環境学習の受け入れには適切に対応し、環境対策の理解を深める。

3. 予算、収支計画及び資金計画に関する年度計画

- (1) 予 算 別紙のとおり
- (2) 収支計画 別紙のとおり
- (3) 資金計画 別紙のとおり

平成 20 年度においては、欠損金の解消に向け努力する。

4. 短期借入金の限度額

資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、1,400百万円とする。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

該当なし

6. 剰余金の使途

固有事業の業務運営に必要な経費に充てる。

7. その他業務運営に関する重要事項

(1) 人事に関する計画

- ① 給与水準については、対国家公務員指数が高くなっているとの指摘を踏まえ、職員の在職地域や学歴構成等の要因及び高率の異動保障を受けている職員の比率が国家公務員に比して高い要因等についての分析及び検証を平成20年度中に行い、是正の必要がある場合には出来る限り速やかに措置を講じる。

また、その検証結果や是正のための取組状況については、ホームページ等で公表する。

- ② 定年退職者の補充については、事業量の推移を見極めつつ、原則として補充を行わない。

予算

区 分	金 額
収入	
業務収入	11,824
補助金収入	1,075
受託金収入	2,103
負担金収入	7,392
長期借入金等収入	519
雑収入	580
繰越金受入	20
繰越金受入	135
支出	
大阪固有事業	11,824
福岡固有事業	1,124
受託事業	663
その他事業	6,938
人件費	1,963
一般管理費	899
一般管理費	237

区 分	金 額
費用の部	10,833
経常費用	10,833
業務費用	9,662
大阪固有事業	312
福岡固有事業	445
受託事業	6,938
その他事業	1,968
一般管理費	1,129
人件費	898
物件費	229
減価償却費	1
財務費用	42
雑損	0
臨時損失	0
収益の部	11,134
経常収益	11,134
業務収入	1,075
受託収入	7,392
補助金等収益	2,653
財務収益	14
雑益	0
臨時利益	0
純利益	301
目的積立金取崩額	—
総利益	301

収支計画

区 分	金 額
資金支出	13,438
業務活動による支出	10,764
投資活動による支出	0
財務活動による支出	1,204
次期繰越金	1,471
資金収入	13,438
業務活動による収入	11,121
業務収入	1,079
受託金収入	7,392
その他の収入	2,651
投資活動による収入	0
補助金による収入	0
財務活動による収入	780
前期よりの繰越金	1,537

資金計画

※ 計数は単位未満を四捨五入しているため合計額が一致しないことがある。